

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	(せとうち3市) 松山市国民年金システムの構築及び運用保守業務委託 (債務負担行為)		
履行場所	松山市役所 別館3階 国保・年金課		
委託の内容	現行の国民年金システムの機器保守期限満了に伴い、国が示した標準仕様に準拠したシステムを、自治体クラウド推進協定を締結している3市(倉敷市・高松市・松山市)により共同で調達・構築・運用を行う。		
履行期間	令和	3	年 8 月 10 日 ~ 令和 13 年 2 月 28 日
契約年月日	令和	3	年 8 月 10 日
契約金額	43,428,000	円	※単価契約の場合の単価
契約の相手方	住所	松山市永代町13番地	
	名称	富士通Japan株式会社 愛媛支社	
選定理由	公募型プロポーザル方式により、選定されたため		
契約担当課	国保・年金課		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号		

(注意) 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。